

令和2年4月8日

新1年生の保護者のみなさまへ

川口市教育委員会

川口市就学援助における  
新入学用品費の支給対象となる新規申請の受付期間の延長について

《就学援助のお知らせ》に記載している就学援助の新入学用品費の支給につきましては、入学式当日までに申請し、認定されたかたに支給することとしておりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大への懸念が強まっていることによる入学式の延期をうけ、**新入学用品費の支給対象となる新規申請受付を5月8日（金曜日）まで延長**いたします。

なお、今後さらなる入学式の延期等がありましても、新入学用品費の支給対象となる受付期間の延長は行ないません。

申請手続きや必要書類などにつきましては、《就学援助のお知らせ》をご確認ください。

【問い合わせ先】

川口市教育委員会指導課庶務係  
(直通) 048-259-7663